

参議院選挙で審判を！「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2013年7月9日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 公的保育の拡充、保育士の処遇改善こそ必要!

参院選の争点

VS 規制緩和〔営利保育園増、保育所設置・保育士配置基準縮小〕

アベノミクスの「第3の矢」・成長戦略では、保育の規制緩和も重点です。待機児童解消の名で、国の基準より低い面積などの保育基準で営利企業を参入させた「横浜方式」を参考に規制緩和をすすめていっています。真の待機児童の解決には、公的保育の拡充が必要です。参議院選挙で、公的保育の拡充、保育士の処遇改善などを求める勢力を前進させて、行き届いた保育を実現させましょう。

国が推奨する 規制緩和の「横浜市」  
増える園庭のないビル内の施設、保育士の退職

横浜市では園庭のないビル内の企業園が次々とつくりられ、保育士の入れ替わりも激しく、開園して半年で半数以上の保育士が退職したという園が複数あります。

## 各地で、子ども子育て会議設置 委員に応募しましょう



新システムについては、**子どもの保育に格差を持ち込み、保育を市場に委ねるもの**として、保育関係者などが、反対してきましたが、昨年、自公民は、「社会保障と税の一体改革」の一環として、消費税増税法とセットで、子ども・子育て(新システム)関連3法を成立させました。一方、現保育制度の基本である「市町村の保育実施責任」だけは保育所に残すことはできました。これを各地で生かしていくことも大切です。

政府は、2015年4月からの実施をめざし、新制度の実施主体の市町村に、2014年10月から認定手続きなど、新制度の具体的な作業に入るようにも求めています(しかし、国の詳細な方針はまだ決まっています)

各地で、子ども子育て計画を検討する「子ども子育て会議」を設置する動きが広がっています。各団体の代表を委員に加えるよう働きかけましょう。中には、委員の公募もしていますので積極的に応募しましょう。すでに応募を終了したところもありますが、札幌市(7/22まで)などで募集中です。

## 全道保育合研 特別講座「子ども子育て支援法」子どもはようになるか

7月6、7日、第38回全道保育団体合同研究集会が行われ2日間で686名が参加しました。保育が成長戦略に位置付けられ、新制度や待機児童問題が問われる中、福島大学人間発達文化学類教授の大宮勇雄さんが特別講演を行いました。

### 「福島では、散歩もできない」 「どの子にも均しい保育を」「市町村の義務はたせ」

大宮氏は、はじめに、福島の現状にふれ、保育園は散歩もできない、石を触ってもいいのか？花粉は大丈夫かと心配しているが、国も東電も調べてくれない。放射線量が高く、外に出ることができずに、靴を買ってもしはく事がなく1年が過ぎサイズアウトしたなど、実態を話しました。



また、新制度について、事例を紹介しながら、「なぜ、どの子にも均しくめざさないのか？」と指摘、認定子ども園の推進については、直接契約によって、事業所と利用者の問題とし国の責任を軽減するためと批判しました。最後に、今後、新制度の矛盾点を明確にして、子どもの権利として市町村の義務を果たすよう求める運動を広げることが重要と指摘しました。

